

令和8年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和8年6月15日(月) 午後1時00分～午後1時30分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室2-4
3. 出席者 教育長及び委員
- 教育長 廣部 昌弘
- 委 員 渡部 佳子
- 委 員 豊田 雅之
- 委 員 中島 緑
- 委 員 中村 和人
- 職 員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 安田 貴之 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 亀田 聡史 |
| 教育部次長兼文化課長 | 水越 学 |
| 教育部部参事兼学校教育課長 | 上田 真里 |
| 学校給食課長 | 佐川 純子 |
| 生涯学習課長 | 山下 理 |
| まなび支援センター所長 | 難波 秀和 |
| 学校給食センター所長 | 石井 紀幸 |
| 図書館長 | 北村 晴美 |
| 郷土博物館金のすず館長 | 松本 明子 |
| 資産管理部営繕課長 | 竹内 不二夫 |
| (会議事務局) | |
| 教育総務課管理係長 | 石井 靖宏 |
| 教育総務課副主幹 | 伊藤 浩之 |
4. 傍聴人数 0名(非公開案件1件)
5. 付議した事件 なし
6. 報告事項
- 報告第11号 臨時代理の報告について
- 報告第12号 臨時代理の報告について
- 報告第13号 臨時代理の報告について
7. その他 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の
点検・評価(素案)について

8. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和8年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また、前回5月定例会の会議録につきましては、豊田委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

○廣部教育長

はじめに、本日の会議の開催にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日、報告が予定されております「その他案件」の「令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）について」は、木更津市教育委員会会議規則第12条第2号の「期日を指定して公表し、又は報道するもの」に該当いたしますので、非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

○廣部教育長

それでは、ただいま申し上げました案件につきましては、非公開に決定いたします。

○廣部教育長

次に、付議する事件でございますが、本日、付議する事件はございません。

○廣部教育長

続いて、報告事項でございますが、はじめに、報告第11号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○亀田教育部次長

報告第11号「臨時代理の報告について」、ご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

6ページをご覧ください。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和8年度6月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年5月19日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、3ページにございますとおり、5月22日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。はじめに、歳入についてでございますが、表の最下段にございますとおり、補正前の予算現額が8億2千411万6千円のところ、7千135

万円を増額し、補正要求後の予算額を8億9千546万6千円にしようとするものでございます。5ページをご覧ください。歳出といたしましては、表の上から8行目の50款教育費の補正前の予算現額が45億392万6千円であったところ、3千590万6千円を増額し、補正後の額を45億3千983万2千円にしようとするものでございます。続いて、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。7ページから14ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。はじめに、50款教育費 15項中学校費 5目学校管理費 説明欄1. 学校施設改修事業費の(1)中学校施設長寿命化改修事業費1千839万2千円につきましては、畑沢中学校の長寿命化改修工事を実施するための設計業務に要する経費でございます。この設計業務につきましては、7ページの継続費補正のとおりに、2か年の継続事業として、実施しようとするものでございます。

次に、11ページに戻りまして、10目教育振興費 説明欄1. 総合的な学習推進事業費 29万2千円につきましては、こども未来創造教育振興基金を活用し、木更津市合同生徒会の宿泊研修を実施しようとするものでございます。歳入につきましては、9ページの80款繰入金 5項基金繰入金 90目こども未来創造教育振興基金繰入金 5節こども未来創造教育振興基金繰入金として、同額を増額補正いたします。

11ページにお戻りください。次に、25項社会教育費 5目社会教育総務費 説明欄1. 芸術文化振興事業費の(1)将棋文化継承・普及関連事業費51万5千円につきましては、丸山杯小中学生将棋大会を開催するための経費でございます。

次に、10目青少年育成費 説明欄1. 青少年事業費の(1)こどもの居場所づくり事業費79万6千円につきましては、小学校の学校の始業前に登校してきた児童を対象に、体育館での一時預かり、見守り業務を行うための経費でございます。

次に、27目博物館費 説明欄1. 博物館事業費の(1)博物館特別展事業費624万7千円につきましては、特別展「(仮称)木更津の指定文化財」を開催するための経費及び2年後の開館20周年記念特別展に出展する予定の曼荼羅3幅のうち1幅目の修理業務委託にかかる経費でございます。歳入につきましては、9ページをご覧ください。特別展のパンフレットを有料化し、90款諸収入 30項雑入 15目雑入 説明欄1. 図書等売払代として、3万円を増額補正いたします。

11ページにお戻りください。27目 説明欄2. 博物館施設整備費の(1)旧安西家住宅改修事業費700万円につきましては、旧安西家住宅茅葺屋根保存修理工事を行うための経費でございます。

次に、30項保健体育費 20目学校給食費 説明欄1. 給食賄材料費の(1)給食賄材料費単独校分及び(2)給食賄材料費学校給食センター分につきましては、国の公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減事業開始に伴う財源更生を行うもので、国の補助金3億7千706万2千円を新たに財源として充当し、保護者負担分の2億8千176万4千円を減額しようとするものでございます。関連する歳入につきましては、8ページをご覧ください。65款県支出金 10項県補助金 40目教育費県補助金 説明欄

1. 給食費無償化事業補助金につきましては、小学校の給食費無償化に伴い、第3子以降無償化の対象が中学校のみとなったため、小学校分の2千427万円を減額しようとするものでございます。また、説明欄2. 公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金につきましては、小学校の給食費無償化の補助金として、3億7千706万2千円の増額でございます。続いて、9ページをご覧ください。90款雑収入 30項雑入 8目小学校給食費現年度分につきましては、小学校の給食費無償化に伴う保護者負担分の2億8千176万4千円を減額しようとするものでございます。

11ページにお戻りください。20目 説明欄2. 学校給食食物アレルギー等対応助成事業費266万4千円につきましては、食物アレルギー等のやむを得ない理由により、学校給食の代わりに弁当持参又は飲用牛乳の提供を受けていない児童に対して、助成金を交付するための経費でございます。

補正予算の内容につきましては、以上でございます。なお、補正予算につきましては、6月18日の本会議最終日に採決が予定されております。説明は、以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

○渡部委員

芸術文化振興事業の丸山杯将棋大会についてですが、将棋文化の継承普及ということで、初めて将棋をやる子どもたちのきっかけをつくるような取組は、何かされているのでしょうか。

○水越教育部次長兼文化課長

丸山杯将棋大会は、すでに経験のある子どもたちが参加します。全くの初心者の子どもたち向けの取組は実施しておりませんが、将棋に興味がある子どもたちが、大会の会場に来た場合は、運営スタッフの将棋連盟の方々が、将棋のやり方などを説明しております。

○渡部委員

丸山さんという将棋の強い方が木更津市から出ていらっしゃるし、先日も市内のホテルで将棋の大会があったと伺っていますので、将棋に触れる機会が身近であれば良いと思いますが、今のところ、将棋をやりたい子どもたちは自ら将棋連盟に行くということでしょうか。

○水越教育部次長兼文化課長

普段はどちらかというと部活ですとか、小学生だとクラブ活動、もしくは個人的に習い事をしている子もいるかと思いますが、詳しいことは把握しておりません。

○廣部教育長

他にご意見等がないようですので、次に、報告第12号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○亀田教育部次長

報告第12号「臨時代理の報告について」、ご説明申し上げます。議案資料15ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により、処理した案件に関するものでございます。

木更津市青少年問題協議会委員の任期満了に伴い、地方青少年問題協議会法第1条並びに木更津市青少年問題協議会設置条例第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、委員選定に時間を要し、委嘱の事務手続きを勘案すると、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、16ページのとおり、令和8年6月1日付けで、教育長の臨時代理で処理いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

17ページをご覧ください。委員選考中を除く17名のうち、新任が3名、再任が14名でございます。なお、各委員の氏名等につきましては、記載のとおりでございます。説明は、以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

＜委員の質問・意見なし＞

○廣部教育長

ご意見等がないようですので、次に、報告第13号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○亀田教育部次長

報告第13号「臨時代理の報告について」、ご説明申し上げます。議案資料18ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により、処理した案件に関するものでございます。

木更津市青少年指導関係運営協議会委員の任期満了に伴い、木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、委員選定に時間を要し、委嘱の事務手続きを勘案すると、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、19ページのとおり、令和8年6月1日付けで、教育長の臨時代理で処理いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

20ページをご覧ください。14名の委員のうち、新任が6名、再任が8名でございます。なお、各委員の氏名等につきましては、記載のとおりでございます。説明は、以上で

ございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

<委員の質問・意見なし>

○廣部教育長

ご意見等がないようですので、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他でございますが、「令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）について」は、非公開案件でございます。

<傍聴人なし>

○廣部教育長

それでは、「令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局の説明・質疑>

○廣部教育長

非公開案件が終了いたしました。

（傍聴人なし）

○廣部教育長

その他、委員の皆様から総体的にご意見等ございますか。

○豊田委員

台風とかの際の学校の休校についてですが、以前は、学校長の判断で休校するとか、遅れさせるとかの判断をするというお話でした。例えば、台風が木更津市に来るとなったときに、教育委員会から明日はお休みだよってといったことを全体に流していただくと、給食センターを開かなくてよかったり、働く保護者は前の日に判断ができたり、学童についても準備ができるということがあると思います。このような対応ができれば、よいと思いますが、いかがでしょうか。

○上田教育部部参事兼学校教育課長

先日の台風につきましては、やはりピンポイントでしたので、2日ぐらい前から学校と情報を共有しながら進めて参りました。以前お話しいたしましたように、教育委員会から、この日は休校にしますとか、遅れて実施しますという指示を一斉に発出する考えはございませんが、こちらからも情報共有しながら、足並みがそろうように学校長とやりとりをして参りたいと思っております。

○中島委員

今の件ですが、学童にはどのように情報が伝わりますか。

○上田教育部参事兼学校教育課長

基本的に小学校から情報がいくようになっております。学童によっては、学校の連絡アプリに登録していただいて、保護者に連絡する時と同じタイミングで、学童さんが情報を知るシステムをとっているところもありますが、情報の漏れ落ちがないように、こちらからも指導しております。

○廣部教育長

他にご意見等ないようですので、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議について、連絡をお願いします。

○事務局

次回、7月定例教育委員会会議につきましては、令和8年7月13日（月）午後1時から市役所朝日庁舎会議室2－4で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和8年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員